

5. 文化活動の促進・伝統文化の継承 4-6-2

優れた文化に触れたり、創造活動を行ったりすることは、心豊かに暮らすことができ、潤いと活力のある社会を創ることにつながる。市民自らの文化活動を奨励するとともに、文化団体、グループ等の育成を図る。また、地域の特性と関連した生活文化や子どもの文化活動の推進にも努める。

また、祭り、民話、伝統芸能、伝統技能などの伝統文化についての情報を発信する。また、市民が伝統文化に触れ合う機会を提供する。

○文化祭等の支援

- ・佐賀市市民文化祭（佐賀市文化連盟佐賀支部主催）

第19回となる平成19年度は、平成19年4月21日（土）～9月9日（日）の期間で開催。

- ・諸富町文化祭（佐賀市文化連盟諸富支部主催）

第31回となる平成19年度は、平成19年11月10日（土）～13日（火）の期間で開催。

- ・佐賀市文化連盟大和支部発表会（佐賀市文化連盟大和支部主催）

第25回となる平成19年度は、平成20年2月17日（日）に開催。

- ・佐賀市文化連盟富士支部発表会（佐賀市文化連盟富士支部主催）

第14回となる平成19年度は、平成20年2月24日（日）に開催。

- ・三瀬村文化連盟合同発表会（佐賀市文化連盟三瀬支部主催）

第2回となる平成19年度は、平成19年11月3日（祝）に開催。

- ・川副支部文化祭・文化作品展（佐賀市文化連盟川副支部主催）

第29回文化祭・第34回作品展となる平成19年度は、平成20年2月22日（金）～24日（日）に開催。

- ・東与賀町民文化祭（佐賀市文化連盟東与賀支部主催）

第19回となる平成19年度は、平成20年2月15日（金）～17日（日）に開催。

- ・久保田町文化祭（佐賀市文化連盟久保田支部主催）

平成19年度は、平成19年11月10日（土）～11日（日）に開催。

○文化施設の管理運営

- ・山口亮一旧宅（佐賀市与賀町1368 tel 60-2978）

明治期の佐賀を代表する洋画家であり、佐賀美術協会の創設者である山口亮一画伯の旧宅。天保期に、白石の須古にあった建物を解体し、現在地に移築したと伝えられている。

老朽化が進行していたが、平成17年度にNPOを中心とした市民の手によりよみがえり、平成18年度に「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された。

現在、NPOを中心に、さまざまな文化活動の場として活用されている。

（平成19年度の来館者数：3,672人）

6. 佐賀市文化会館・佐賀市民会館 4-7-2

(1) 管理運営 (指定管理者) 財団法人 佐賀市文化振興財団

職 員 数 佐賀市文化会館 館 長 1 事務局 9

佐賀市民会館 事務局 2

(佐賀市交流センター 事務局 2)

(2) 建物概要

① 佐賀市文化会館 (tel 32-3000)

所 在 地 佐賀市日の出一丁目21番10号

敷地面積 30,157.44㎡

建築面積 9,701㎡

構 造 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階、地下1階

工 期 昭和62年8月～平成元年7月

総事業費 76億4,000万円

開 館 平成元年10月1日

○大ホール (音楽を主とした多目的ホール)

収容人員 1,811席 (固定席1,806、車椅子席5)

舞 台 間口20m、高さ10m、奥行18m

設 備 オーケストラピット、小迫り、音響反射板、残響可変装置、楽屋5室、幼児室、
グランドピアノ2台

○中ホール (演劇を主とした多目的ホール)

収容人員 814席 (固定席808、車椅子席6)

舞 台 間口16m、高さ8m、奥行18m

設 備 大迫り、小迫り、音響反射板、楽屋4室、幼児室、グランドピアノ2台、映写機

○イベントホール (調光、音調設備を有する多目的な平土間ホール)

収容人員 立席500人、椅子のみ400人、机・椅子300人

面 積 492㎡

○リハーサル室 204㎡

○練 習 室 第1練習室135㎡、第2練習室97㎡、第3練習室63㎡

○大 会 議 室 205㎡ 収容人員 130人

○小 会 議 室 56㎡ 収容人員 20人

○特別会議室 56㎡ 収容人員 10人

○和 室 30畳

○駐 車 場 普通車400台

○喫茶・レストラン 46席

② 佐賀市民会館 (tel 24-5271)

所 在 地 佐賀市水ヶ江一丁目2番20号

敷地面積 6,501㎡

建築面積 2,621㎡

構 造 鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階

総事業費 3億1,000万円

開 館 昭和41年4月1日

○ホール

収容人員 固定席1,031席、立見スペース2列

舞 台 間口18m、高さ8m、奥行12m

設 備 オーケストラピット、大迫り、音響反射板、グランドピアノ2台、16ミリ映写機2台、楽屋6室

○大会議室 216㎡ 収容人員144人

○第1会議室 146㎡ 収容人員84人

○第2会議室 55㎡ 収容人員30人

○第3会議室 72㎡ 収容人員40人

○第4会議室 64㎡ 収容人員20人

○和 室 48㎡ 収容人員20人

○駐 車 場 普通車34台（身体障がい者用2台含む）

平成19年度施設別利用状況

① 催物別利用状況

単位（件）

	文 化 会 館			市 民 会 館 ホ ー ル
	大 ホ ー ル	中 ホ ー ル	イ ベ ント	
音 楽	63	51	2	22
講 演・大 会	45	73	84	13
演 劇	28	9	1	27
舞 踊・芸 能	6	8	1	6
展 示 そ の 他	15	6	83	5
合 計	157	147	171	73

② 施設利用率年度対比

文化会館 単位（％）

	18年度	19年度
大 ホ ー ル	77.0	76.2
中 ホ ー ル	76.7	80.5
イベントホール	82.2	81.3
大 会 議 室	89.0	87.8
小 会 議 室	67.3	62.0
特 別 会 議 室	31.7	27.3
和 室	53.4	45.5
リハーサル室	96.4	96.3
練 習 室 1	71.8	70.2
練 習 室 2	86.7	83.1
練 習 室 3	93.2	92.6
合 計	75.0	73.0

市民会館 単位（％）

	18年度	19年度
ホ ー ル	51.1	53.9
大 会 議 室	59.0	53.8
第 1 会 議 室	86.4	86.2
第 2 会 議 室	81.6	87.2
第 3 会 議 室	23.7	72.3
第 4 会 議 室	66.8	53.4
和 室	45.2	46.2
合 計	59.3	64.6

7. 佐賀市立東与賀文化ホール（東与賀ふれあい館）

4-7-2

※ 図書館東与賀館との複合施設

(1) 管理運営（指定管理者） 特定非営利活動法人 さが市民活動サポートセンター

職 員 数 館長 1 事務局・ホール 5 図書館 4

(2) 建物概要

所 在 地 佐賀市東与賀町大字下古賀1228番地 3（TEL 45-3939）

敷地面積 4,092.64㎡

建築面積 2,869.74㎡

構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

工 期 平成7年5月～平成8年3月

総事業費 13億7,800万円

開 館 平成8年5月

・文化ホール

○収容人員 502席（車椅子席2 母子席4）

○舞 台 間口12m、高さ6m、奥行11.5m

○設 備 音響反射板、グランドピアノ1台、16ミリ映写機1台、スライド映写機1台

○楽 屋 2室（和室）

○そ の 他 ホワイエ ミーティング室

○駐 車 場 一般208台 身障者用6台（東与賀支所の駐車場と兼用）

(3) 平成19年度施設別利用状況

・文化ホール

○催物別利用状況 (単位 回、人)

	ホ ー ル	ミーティング室	控 室	ホ ワ イ エ	合 計
回 数	162	183	28	26	399
人 数	20,873	3,778	153	1,116	25,920

○施設利用年度対比 (単位 回、人)

	18 年 度		19 年 度	
	回 数	人 数	回 数	人 数
ホ ー ル	165	20,471	162	20,873
ミーティング室	212	4,545	183	3,778
控 室	36	226	28	153
ホ ワ イ エ	33	1,968	26	1,116
合 計	446	27,210	399	25,920

8. 家庭・地域の教育力の向上

(1) 子どもへのまなざし運動（市民総参加子ども育成運動） 4－3

子どもが健やかに成長していく過程では、多くの他者とのかかわり、とりわけ大人とのかかわりが重要である。そこで佐賀市では、すべての大人が子どもの育成に関心を持ち、かつ、主体的にかかわる社会『子どもへのまなざし“100％”のまち』の実現を目指し、市民総参加で子どもを育む市民運動を展開する。平成19年度には、この運動の後ろ盾となる「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を制定（平成20年4月1日施行）、平成20年度から本格的な推進を図っていく。

○運動の理念

- ・大人は、子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する。
- ・大人は、子どもの声に耳を傾け子どもの権利を尊重する。
- ・大人は、子どもの手本となるような言動を心がける。

○子どもを育む4つの場

- ・家 庭…子どもを一人前の大人・親に育てる。
- ・地 域…子どもに地域の一員としての自覚を促す。
- ・企業等…子どもの勤労感・職業観を育む。
- ・学校等…子どもの学ぶ喜びを育む。

○子どもを育む4つの視点

子どもを育む上で、時代の移り変わりに左右されない視点がある。この運動では、その中でも特に大切にしたい「命」・「自立」・「他者とのかかわり」・「子どもを取り巻く環境」という4つの視点から大人の行動指針を提案する。

(2) 家庭の教育力の向上 4－3

教育の原点は家庭と捉え、子どもに基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につけさせることなど、家庭教育の持つ役割とその重要性について、すべての家庭（親）が認識し、かつ、自らの家庭教育を責任を持って行えるよう啓発に努める。

○家庭教育講座開催事業

保護者の大半が参加する小中学校の新入学説明会を活用した家庭教育講座や、幼稚園や保育園（所）の保護者会、小中学校のPTAの会合などへ講師を派遣する家庭教育講座を開催し、自らが家庭教育について考えるきっかけとするとともに、個々の家庭教育力の向上を図る。また、企業・学校・幼稚園へ配布した佐賀市版家庭教育手帳「さがっ子！キラリ」の活用を促進し、家庭教育に関する番組「子育て応援！OYAKO塾」のビデオ・DVDの貸し出しを行うなど、幅広い活用と啓発を図る。

(3) 地域の教育力の向上 4 - 3

地域の多くの大人が子どもへの教育について関心を持ち、地域社会全体で子どもを育む気運を高めるため、地域での体験活動や交流活動の推進や子どもと大人が交流する機会の充実を図る。

① 地域子ども教室推進事業

子どもたちに関わる事件や事故の続発、家庭・地域の教育力の低下など、子どもたちを取り巻く環境は大変複雑である。さらには、少子化や核家族化、ゲーム機の普及などにより、今の子どもたちは学年の違う子どもや多人数で遊ぶ機会が減り、なおかつ地域の人たちと接する機会も少なくなってきた。

この事業は、主に学校や公民館などを活用して、週末や放課後における遊びや体験活動、交流活動などを地域が主体的に実施し子どもたちの居場所を整備するもので、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的としている。

佐賀市では「居場所」＝「遊び場」と位置づけ小学校区単位に実施しており、20年度は8地域で取り組む。

② 「市民性をはぐくむ教育」の推進

子どもたち自身が市民の一人であるという自覚を持ち、社会を良くしていこうと主体的に行動する資質や能力、行動力を育てていくことが必要である。

その主な取り組みとしては、地域社会の中に子どもの出番や役割を設け、その行動を認め、評価するという活動を繰り返し、子どもの自己有用感や地域の一員としての自覚を高めていく。

そのために今年度から市立小中学校全校で市民性をはぐくむ教育をスタートし、同時に地域では五つのモデル公民館を定め、公民館が地域と学校のコーディネーターとして市民性をはぐくむ教育を実践していく。

さらに、各校区で市教育委員会と公民館共催の「ガッテン！市民性講座」をにわか劇と講話のセットで展開したり、ポスターを学校、公民館に掲示したりして市民へ啓発していく。

③ 公民館での通学合宿

異年齢の子どもたちが、公民館等で寝食を共にし、地域の大人の支援のもとに食事の準備や後片付け、掃除、もらい風呂などの生活体験をしながら学校に通う。

19年度実施校区：21校区

19年度参加児童数：443人

19年度支援者数(延べ人数)：1209人

④ 社会教育助成補助事業

青少年に関する社会教育の振興を図るため、青少年の健全育成に関わる社会教育関係団体が実施する活動に対して補助を行い、その活動を支援する。

(4) 子どもの体験活動の充実 4 - 3

地域の人材や環境（自然・社会）を積極的に活用し、子どもたちの様々な体験活動の充実を図る

とともに、そこへの多くの子どもたちの参加を促進し、創造性、協調性、自然やふるさとを愛する心などを育む。

① 子どものふれあい体験キャンプ（ともだち100人できるかなキャンプ）

子どもたちの協調性や他人を思いやる心を育むことを目的として、佐賀市の小学生（4～6年生）を対象に、学校や学年も異なる仲間との自然体験や野外体験等の活動と共同生活の機会を提供する。

日 程：平成20年5月10日（土）～11日（日）

場 所：佐賀県北山少年自然の家

定 員：101人（佐賀市の小学校に在学する小学4～6年生）

主な活動内容：野外炊飯・キャンプファイヤー・オリエンテーリング

② 九州都市中学生交流大会

佐賀市の中学生の代表として、この大会の活動を通し、豊かな人間関係づくりや、21世紀を担う青少年としての資質を育成する機会とするとともに、各都市との相互交流の充実を図る。また、参加する中学生自らが、九州各地の自然や歴史、伝統文化などを学ぶことにより、郷土“佐賀市”を見つめなおし、ふるさとを愛する心を育む契機とする。

日 程：平成20年8月6日（水）～8日（金）

場 所：北九州市立玄海青年の家

佐賀市交流団（募集人員）：中学生（2年生）35人

その他：事前研修（3回）と事後研修の実施

③ 子ども向け情報誌『みゅう』の発行

佐賀市内はもとより、近隣市町で主に夏休みに行われる体験活動や各種イベント、行事などの情報を発信する。

発行時期：夏休み前

発行部数：32,000部

配 布 先：佐賀市内の幼稚園、保育園（所）の全園児、同公立小中学校の全児童、生徒、市立公民館、アイ・スクエア、アバンセ、児童センター、市立図書館、情報提供を依頼した事業所 等

④ 発明クラブ運営事業

創造性豊かな子どもを育成するため、佐賀商工会議所等協力会を組織し、発明協会と共催で運営している。小学4年生～中学3年生までの子どもたちが、年30回程度それぞれのアイデアを活かしたものづくりに取り組んでいる。

活動時間：主に土曜日午前中の3時間、年間30回（基礎コース、発展コース）

クラブ員：30名

主な活動：平成19年4月21日 開講式

平成19年8月11日 製作品中間発表会

平成19年8月18日～19日 ものづくり体験教室

平成20年3月1日 作品発表会・閉講式

(5) 青少年の健全育成の推進 4 - 3

青少年の非行を未然に防ぐため、早期発見・早期指導に努めるとともに、青少年の健全育成に関わる団体等が目的に沿った活動をより一層展開できるように、相互の連絡調整を行う。

① 少年補導巡回事業

・街頭巡回指導

駅・コンビニ・スーパー・公園・遊技場等を巡回して、問題少年の早期発見・早期指導に努める。合わせて、書店やコンビニ、カラオケボックス等の有害環境（有害自動販売機を含む）の実態把握や監視活動を行う。

・関係機関・地域社会との連携強化

関係機関・団体の援助を得て、適切な指導・助言を行う。

・相談事業

少年の不良行為・非行・しつけ・進路・学業・性格等の問題について、少年自身やその保護者からの相談に対して、専門の相談員を配置し対応する。また、その後も指導を必要と認めた場合は、一定期間継続して指導を行い問題の解消を図る。

② 少年不良化防止啓発事業

非行防止のためのチラシ・パンフレット等を作成し、小・中・高等学校や街頭で配布し市民への広報啓発活動を行う。また、「地域の子どもは、地域で守り育てよう」をスローガンとして、地域における社会の変化・非行の変化への的確な対応と、青少年非行防止のあり方等を市民総ぐるみで考えていくことを目的に、年1回青少年非行防止大会を開催する。

③ 小・中学生、親子向け短期講座

次代を担う小・中学生が、スポーツを通じて他人への思いやりや優しさ、協調性を学び、心身ともに健全な青少年として成長するための一助とする。また、スポーツをすることの楽しさや、成長期にある青少年の体力づくり、さらには親子のふれあいの機会の提供にも寄与する。

・第1期小学生卓球教室

期間：10月～11月 毎週土曜日の午前中（全6回）

・第2期小学生卓球教室

期間：1月～2月 毎週土曜日の午前中（全6回）

（定員は1期・2期とも各15人）

④ 青少年センター管理運営事業

青少年の自主的な学習やスポーツ・レクリエーションの活動を支援し、多様な活動拠点としての環境づくりを推進する。

【佐賀市青少年センター利用者の推移】（延べ人数）

	小中学生	高校生	大学生	一般成人	合 計	1 日平均
平成17年度	14,365人	5,024人	1,143人	23,023人	43,555人	131人
平成18年度	19,872人	4,425人	1,080人	24,081人	49,458人	138人
平成19年度	16,133人	5,202人	1,058人	25,707人	48,100人	134人

⑤ 成人式

大人としての自覚を持ち、地域社会や国際社会に羽ばたき、社会人として自立する新成人の門出を祝福するとともに、これからの社会を担っていく若者のリーダーとして激励するために開催する。今後も、新成人にも企画・運営に参画を促すなど、若者の意向やアイデアを取り入れながら、より良い成人式のあり方を考えていく。

なお、20年度も旧市町村単位で開催する。

【20年度佐賀市成人式】

会 場	開 催 日 時		開 催 場 所
佐 賀	1 月11日(日)	15:00～	佐賀市民会館
諸 富		13:30～	諸富文化体育館（ハートフル）
大 和		14:00～	ホテル龍登園
富 士		10:00～	富士生涯学習センター（フォレストふじ）
三 瀬		10:00～	どんぐり村
川 副		11:00～	スポーツパーク川副体育センター（旧勤労者体育センター）
東 与 賀		12:00～	東与賀文化ホール（ふれあい館）
久 保 田		13:30～	久保田保健センター

9. 生涯学習

近年の少子高齢化、核家族化、情報化、国際化など様々な社会環境の変化に伴い、学校教育の中で得た知識・技能にとどまらず、絶えず新しい知識・技能を生涯にわたり修得していくことが必要となっている。

また、地方分権の政策が進められる中、地域住民の活動を活性化し、高い住民自治意識を備えた地域社会の構築が必要であり、生涯学習は、その原動力となる。

このため、学習機会の提供など様々な学習支援を図ることにより、生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習施設による学習機会の提供 4 - 4

① 施設の設置状況

種 類	該 当 施 設	運 営 形 態
公民館 (旧佐賀市：19館 旧 町 村：8館)	旧佐賀市内の19校区の公民館	一部委託（各校区の公民館運営協議会）
	教育委員会諸富、三瀬、川副、東与賀、久保田出張所内設置の8公民館	直営
生涯学習センター (2施設)	大和生涯学習センター 富士生涯学習センター	直営
コミュニティセンター (4施設)	日新コミュニティセンター	日新公民館と併設
	西与賀コミュニティセンター	直営
	富士南部コミュニティセンター	指定管理者（富士町内野区）
	富士北部コミュニティセンター	指定管理者（富士町中原区）
その他（4施設）	金立教育キャンプ場 東与賀農村環境改善センター 久保田農村環境改善センター 佐野常民記念館	直営

② 学習活動の状況

(ア) 公民館及び生涯学習センター並びに農村環境改善センター

次のように生涯学習を推進する。

- 主催による各種学級・講座の開催
- 地域の各種団体活動の支援
- 地域の趣味等のサークル活動への活動場所の提供

※参考：別紙「平成19年度主催学級・講座等実績一覧」

旧佐賀市19公民館については平成18年度から地域による公民館運営が始まった。このため、主催学級一覧の一部は委託に伴う実績となっている。

(イ) コミュニティセンター

地域住民が集い、また、サークル活動や軽スポーツなどの活動場所を提供する。

また、西与賀コミュニティセンターは、天体望遠鏡を整備しており、毎週土曜日や特別な天文現象の際の観望会を実施する。

(ウ) 金立教育キャンプ場

子どもたちや市民が自然にふれあい、親しむことができるキャンプ場として活用を図る。

(エ) 佐野常民記念館

○佐野常民に関する資料の展示

○主催講座等の実施

○サークル活動の場

(2) 生涯学習施設の整備 4 - 4

公民館や生涯学習センターを生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設として積極的・有効的な活用を図るために、施設の整備、改修等を行う。

平成20年度は、三瀬公民館、西与賀公民館、川上コミュニティセンター（仮称）の建設に向けて準備を進める。

(3) その他生涯学習を推進するための施策 4 - 4

① 公民館の地域運営の推進

旧佐賀市19公民館について公民館管理運営の一部を地域に委託している。

「佐賀市社会教育の指針」（平成19年3月策定）を周知するとともに、公民館の事業運営等について支援する。

② 地域人材バンクの整備・活用の推進

地域の学習場面で活躍できる知識や技能を持った人材を登録し、これらの人材を各種学級や講座の講師・指導者として活用する。

これは、生涯学習機会の提供に寄与し学習活動の活性化につながるとともに、学習成果を社会に還元するしくみの一つともなる。

③ 「さが学（郷土学）」の推進

「さが」（郷土）への愛着を深め、「さが」のまちづくりに関心を持っていただくことを目的として、「さが学」を推進する。

平成20年度は、歴史・文化・民俗、自然、産業に関し、子どもの遊びや生活をテーマに全5回のモデル講座を開催する。

第1回 7月19日（土） 「さがのわらべうた・昔遊び」

第2回 7月26日（土） 「さがの子どもの民俗」

第3回 8月2日（土） 「さがの民話」

第4回 8月23日(土) 「さがの身近な生き物」

第5回 9月6日(土) 「子どもとさかの観光資源」

④ 視聴覚ライブラリー

学校や子ども会などの団体を中心に、視聴覚機材の貸し出しを行う。

＜視聴覚機材＞

品	名
16ミリ映写機	C D ラジカセ
スライド映写機	暗幕
ビデオカメラ	スクリーン
ビデオ編集機	プロジェクター
ビデオデッキ	カメラ
テレビ	ドラムコード
OHP	ハンドマイク
ワイヤレスアンプ	D V D プレーヤー・レコーダー

⑤ 自治公民館建設事業の助成

地域において、自治公民館を建設する際に、建設事業費の一部を助成する。

補助額：本体建設費の20%（上限300万円）

○社会教育施設

	設置年月日	地 積	建設 年度	増築 年度	構造	延べ床 面 積	事務室	会 議 室			計	図書室	調 理 実習室	管理人 室	その他
								大会議室		中会議室					
								大会議室	小会議室						
中 央	S29. 4. 1														
勸 興	S26. 4. 1	1,947.27	S53*		鉄筋コンクリート2階建	481.38	33.96	152.40 (70畳)		28.71 (12畳)	181.11	25.88	43.89	43.30	153.24
循 誘 (別館) 計	S26. 4. 1	904.96	S54*	H 3	鉄筋コンクリート2階建 木造2階建	474.05 120.15 594.20	33.96	152.40 (板張)	36.86 (21畳)	28.71 (12畳) 73.72 36.86 (板張)	181.11 73.72 254.83	25.88	43.89	43.30	145.91 46.43 192.34
日 新 (コミュニティセンター) 計	S26. 4. 1	2,050.17	S63*		鉄骨平屋	405.29 280.65 685.94	40.00	242.40 (板張)	65.52 (30畳)	18.20 (10畳)	65.52 260.60 326.12	29.68	53.62	42.93	173.54 20.05 193.59
赤 松	S26. 4. 1	3,164.77	H14		鉄骨平屋	787.39	49.00	140.00 (板張)		53.40 (20畳)	193.40	35.00	49.00	49.00	411.99
神 野	S26. 4. 1	1,413.64	S48*	H 2	鉄筋コンクリート2階建	486.88	35.74	148.18 (65畳)	23.09 (12畳)	23.09 (12畳)	194.36	45.80	38.86	39.51	132.61
西与賀	S25. 4. 1	1,177.42	S47*	H 3	鉄骨平屋	393.74	36.53	79.50 (35畳)		39.75 (14畳)	119.25	19.87	44.72	43.19	130.18
嘉 瀬	S24. 1.15	1,486.66	S53*		鉄骨平屋	427.82	36.45	147.96 (72畳)		23.49 (10畳)	171.45	24.30	51.03	47.39	97.20
巨 勢	S24. 9. 1	3,000.56	H18		木造平屋	680.67	43.06	132.50 (板張)	38.92 (20畳)	34.78 (板張)	206.20	69.56	57.17	52.17	252.51
兵 庫 (別館) 計	S24.11.22	987.05	S60*	H 5	鉄骨平屋	509.59 146.68 656.27	34.00	135.00 (板張) 126.50 (板張)		41.00 (16畳)	176.00 126.50 302.50	30.00	48.00	49.50	172.09 20.18 192.27
高木瀬	S22. 7. 1	2,473.16	H12		鉄骨平屋	706.44	54.00	180.00 (板張)	63.72 (32畳)	29.70 (板張)	273.42	71.82	56.00	46.71	204.49
北川副	S24. 9.27	4,014.06	S61*		鉄骨平屋	589.21	38.56	180.40 (板張)	63.81 (30畳)	23.04 (板張)	267.25	28.80	51.84	39.60	163.16
本 庄	S23. 2.14	3,306.37	H16		木造平屋	772.40	48.00	140.28 (板張)	44.20 (20畳)	34.99 (板張)	219.47	70.00	47.99	48.00	338.94
鍋 島	S22.10.13	1,945.81	H10		鉄骨平屋	704.50	52.40	171.00 (板張)	48.00 (20畳)	28.00 (板張)	247.00	70.00	49.00	62.20	223.90
金 立	S23.11.15	4,677.53	H 8		鉄骨平屋	622.54	42.31	140.00 (板張)	38.16 (24畳)	27.90 (板張)	206.06	70.00	52.00	46.62	205.55
久保泉	S23. 8.25	2,840.20	S55*	H 3	鉄骨平屋	634.44	38.88	149.31 (板張)		38.91 (18畳)	188.22	24.30	51.03	41.18	290.83
蓮 池	S22. 9. 1	2,619.23	S62*		鉄骨平屋	608.72	36.72	145.80 (板張)		34.02 (15畳)	179.82	29.16	51.03	40.05	271.94
新 栄	S53. 4. 1	1,410.37	S52*	S63	鉄骨平屋	453.06	33.11	129.12 (60畳)		35.52 (15畳)	164.64	27.00	51.83	45.50	130.98
若 楠	S54. 4. 1	1,320.24	S53*	H 1	鉄骨平屋	578.41	37.26	267.84 (板張)		39.69 (18畳)	307.53	24.30	51.03	37.67	120.62
開 成	H 5. 3.29	3,000.00	H 4*		鉄骨平屋	607.39	44.36	131.60 (板張)	48.36 (20畳)	29.25 (板張)	209.21	70.40	48.00	54.00	181.42
諸富町	S60.5.1	1,488.56	S59*		鉄筋コンクリート2階建	2,052		515.06 (板張) 49.65 (21畳)	132.10 (制廊室) 49.65 (21畳)	35.69 (洋室) 32.16 (洋室)	814.31 359.37				877.92
川 副	S48. 9.18	4,949.16	S48		鉄筋コンクリート2階建	1195.56		286.00 (室) 90.00 (講習室)	60.00 (会議室) 60.00 (児童室)	60.00 (会議室) 60.00 (児童室)	616.00				579.65
西川副	S51. 3.26	2,911.89	S50		鉄骨平屋	571.60		227.50	82.92 (和室) 45.90 (集会室)	16.09 (研修室1) 14.40 (研修室2)	386.81				184.79
中川副	S47. 3.28	1,384.09	S46		鉄骨2階建	654.89		169.80 (大研 修室)	66 (和室)	18.00 (研修室) 36.00 (会議室)	289.8		71.79		293.3
大詫間	S49.4.24	2,629.50	S48		鉄骨平屋	367.00		135.00	42 (和室)	40.00 (研修室)	217				150
東与賀	S41.10.1	1,080.00	S58		鉄骨平屋	400.97	12.42	108.5 (55畳)	144.00 (板張) 72.50 (28畳)		337.42				63.55

※は国庫補助
※三瀬公民館は解体され、平成21年度新築予定。

* 諸富町公民館、大和町公民館センター

生涯学習センター等

施設名	設置年月日	地 積	建設 年度	構造、階層	延べ床 面 積	事務室	会議室・研修室	実習室	図書館(室)	和室・談話室等	サークル 室	視聴覚 室	多目的 ホール	その他
大和生涯学 習センター	H14. 6.28	7,965.75	H14	鉄骨鉄筋コンクリート2階建	3,162.65	68.00	208.00(板張) 34.00	63.00	1,947.00	73.00 (39畳)	87.00	66.00		616.65
東与賀農村 環境改善セン ター	S53.7.18	3,546.55	S53*	鉄筋コンクリート2階建	1,223.30	72.00	216.00 (洋室) 108.00 (44畳) 144.00 54.00 36.00 30.00 (12.5畳)	109.60 (調理室)	24.00					429.70
久保川農村環 境改善センター	S57.9.30	5,200.90	S57 *	鉄筋コンクリート2階建	1,439.50	47.00	35.40 35.40 57.84 55.20	75.40 (調理室)	233.83 1Fコミュニティ 広場を含む	17.2 19.7 39.6 (15畳) 31.14 (15畳) 26.94 (12畳)		111.20		1,133.60
富士生涯学習 センター	H20.7.19	6,120.72	H20	鉄筋コンクリート2階建	2,216.35	60.48	(多目的 室)	72.00 (調理室)	406.08				378.00	1,089.07
佐野常民 記念館	H16.10.11	4,964.41	H16	鉄骨3階建	2,204.44	63.10	150.00 33.00 16.00		233.83 1Fコミュニティ 広場を含む	66.98 1Fスタッフ ルーム	147.59 3F展望 室		268.47 2F映像 ルーム展 示室含	1,225.47

コミュニティセンター

単位:㎡

名称	所在地	地積	延 べ 床面積	事務室	多目的 ホール	研修室	調理・研 修 室	会議室	放送室	創作室	親子 談話室	親子 談話室	星 空 学習室	器 械 準備室	収納庫	天体観測 ドーム	ホール等 その他	設 置 年 月 日	建設年度
西与賀	西与賀町大字高太郎328番地	1,944.76	828.82	18	235.92					48.8	37.09	48.8	61.76	19	25	16.61	317.84	H4.4.1	H3
日新	長瀬町1番20号 日新公民館と併設		280.65		242.4			18.20									20.05	H1.4.1	S63
富士南部	富士町内野40番地2	2,223.10	491.40		214.5	27.5	62	50.54	2.56						16.48		117.82	H12.4.1	H11
富士北部	富士町中原488番地1	2,027.00	574.48		217.42		62	126.5(3部屋)							40.51		128.05	H15.4.1	H14

- 日新コミュニティセンターは日新公民館と併設
 ○ 教育キャンパス 所在地 金立町大字金立3412番地3 面積6,876㎡
 設 備 管理棟 84.24㎡、炊事場 27㎡、調理棟 30㎡、研修棟 64.8㎡、便所棟 32.51㎡、デントサイ30ヶ所(120人分)
 ○ 青少年センター 所在地 成瀬町1番7号 構造 鉄筋コンクリート3階建 面積 2,112㎡
 設 備 研修室4室 計221㎡、音楽視聴覚室 95㎡、和室 44.5㎡、図書室 35㎡、体育館 600㎡、調理室 87.5㎡、談話室163.7㎡、事務室 71.5㎡、ホール 61㎡